

2017年
CTB

建交労道本部夏季闘争速報

No. 8 / 2017年6月26日
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

第34回道本部委員会

憲法改悪を許さない 純増150人で大会迎えよう

6月25日、札幌市・北海道労働センターで建交労北海道本部第34回道本部委員会を開催し、2017年春闘期のとりのくみの到達点を確認するとともに、9月の第19回全国大会、10月の第18回道本部大会にむけた方針を決定しました。会議には執行部・道本部委員・傍聴者など42人が出席して活発な討論がかわされました。

会議の冒頭、道本部の森国委員長は「安倍首相は秋の臨時国会で『9条で自衛隊合憲を明記』『教育の無償化』などの改憲案を決めて憲法改悪に突き進もうとしている。『共謀罪』を強行して監視・密告社会をつくらうとしているが、われわれは脅しに屈しない。『働き方改革』でも過労死ラインを超える残業を合法化しようとしている。これに加えて『加計学園』の疑惑などへの国民の怒りは高まっており、改憲阻止、安倍政権の暴走をストップさせるためにも、建交労の仲間を増やし、純増150人の目標を大会までに達成しよう」と訴えました。

各地域・職場のたたかいの報告

俵書記長が提案した議案にもとづく討論では6人からの発言がありました。最初に発言したのは6月13日から新しくダンプのオルグとして採用された石川さんで「労働組合の活動は未経験だが、組織拡大と要求実現の熱い思いを共有し、立憲主義の回復・安倍政権打倒のために頑張りたい」と決意を述べました。函館支部の河合さんは函館市との交渉で高齢者雇用・業務委託などで前進回答を引き出した報告とあわせて「これを知らせながら組織拡大につなげたい」と発言しました。札幌地域支部の石塚さんからはトラック職場での有給休暇をめぐる問題や公務職場で働く非正規労働者の労働相談事例などを紹介するとともに「安倍首相が狙う憲法改悪を許さないために、いまから職場での討議や組合員の行動への参加のとりのくみを強めるべきだ」と強調しました。函館合同支部の佐藤さんも「ここ数年、賃上げと期末手当をかちとってきている」と春闘での各職場のたたかいの特徴を報告し、「職場から憲法を活かすとりくみをすすめよう」と発言しました。

北の鉄路を守るとりくみを全力で

北海道鉄道本部の池田さんは「JR北海道は道内の多くの路線が『利用者が減って維持が困難だ』というけれど、利用しづらくし、災害で不通になったところも放置している。こうした問題の背景には国による30年前の国鉄分割・民営化がある。われわれは当時から『百害あって一利なし』とたたかってきた。憲法は国民の様々な権利を保障しているが、その前提は移動できる権利であり、交通は人権だ」とオール北海道で鉄路を守るとりくみに全力をあげる決意を述べました。

第34回道本部委員会は俵書記長の「まとめ」のあと、すべての議案を可決・承認し、森国委員長の「団結がんばろう」で会議をしめくくりました。なお、第19回全国大会の「合同選挙区」代議員を選出しました。